

○逃走車両阻止検問実施要領

(平成 10 年 3 月 2 日警察訓令第 7 号)

(概要)

指定重要犯罪の犯人が車両で逃走した場合において、犯人を逮捕するために行う阻止検問及びこれに至る一連の警察活動について基本的事項を定めたものである。